

## 魚を育む流れづくり推進対策事業（継続）

【14（15）百万円】

### 対策のポイント

河川の生態系の保全のため、魚道の整備に向けた取組を支援します。

（魚道とは）

魚類は河川の広い範囲を遡上、降下するものが多く、河川に設置された堰などが魚類のそうした活動を妨げないように、魚類が通るために設置された工作物を魚道といいます。

### 政策目標

魚道の整備に向けた取組を支援し、流域単位での魚道の整備を推進

### <内容>

より良い魚道の整備に向けた取組を支援し、効果的な魚道整備を促進します。

具体的には、以下の取組を行います。

- ① 各種調査研究（河川の流況や生態系の状況、魚道の整備状況等の調査）
- ② 魚道整備構想の策定
- ③ 管理マニュアル作成
- ④ 魚道整備に関する推進支援（協議会の開催等）

### <事業実施主体等>

1. 事業実施主体 都道府県
2. 補助率 50%
3. 事業実施期間 平成7年度～

【担当】 農村振興局水資源課農業用水対策室

井田・本山（03）3502-3083（直）